令和3年度第2回仙台市自殺対策連絡協議会		
資料3	令和4年3月9日	

重点対象に対する委員所属機関の令和 4 年度の取組みについて

相澤	隆之	委員	(宮城産業保健総合支援センター)	•	٠.	•	•	1
井口	直子	委員	(仙台弁護士会)	•			•	3
小野	彩香	委員	(特定非営利活動法人 Switch)			•		9
佐藤	圭司	委員	(一般社団法人パーソナルサポートセンター)	•				13
佐藤	博俊	委員	(仙台市立病院精神科)	•				15
菅原	武	委員	(宮城労働局)	•			•	17
鈴木	琴似	委員	(みやぎの萩ネットワーク)	•				19
清治	邦章	委員	(仙台市医師会)	•				21
田中	幸子	委員	(藍の会、全国自死遺族連絡会)	•				24
千葉	栄子	委員	(仙台市立鶴が丘中学校)	•				27
永井	恵	委員	(社会福祉法人仙台いのちの電話)	•				28
原敬	 造	委員	(宮城県精神神経科診療所協会)	•				29
藤岡	奈美子	委員	((一社) 日本産業カウンセラー協会東北支部)	•			•	33
藤澤	能子	委員	(宮城県行政書士会)	•				34
森田	みさ	委員	(宮城県司法書士会)	•			•	37
渡部	裕一	委員	(宮城県精神保健福祉士協会)				•	41

所属機関・団体	宮城産業保健総合支援センター
委員氏名	相澤 隆之

【重点対象1】 若细	年者
------------	----

①産業保健関係者への専門的研修

取組みの名称

- ②若年労働者向けメンタルヘルス教育
- ③産業保健関係者からの専門的相談対応

取組みの概要等

[実施主体名] 宮城産業保健総合支援センター

- ①産業医、産業保健スタッフ等の産業保健関係者の専門的・実践的能力の向上を図るため、必要な研修を実施する。
- ②就労して間もない若年層の自殺防止対策のため、中小規模事業場の若年労働者に対して、セルフケアを促進するための教育を行う。
- ③産業医、産業保健スタッフ等の産業保健関係者からの産業保健に係る専門的な相談に、メンタルヘルス、カウンセリング等に関する専門家である「産業保健相談員」が対応する。

取組みの実施状況

- ①令和3年度は、令和3年12月末現在で、専門的研修を80回開催し、2,559名の産業保健関係者等が受講している。
- ②令和3年度の実績は、令和3年12月末現在で、2件27名である。
- ③令和3年度の実績は、令和3年12月末現在で、185件である。

取組みに対する評価と課題

令和3年度は、コロナ禍により事業を大幅に縮小して行ったことから、低調な実績となっている。

①~③いずれも実績を上げるのが課題。

令和4年度の取組み内容

①については、令和3年度はコロナ対策で定員を減らし開催していたため、Web 方式による開催を増やし、受講者増につなげる。②③については、申込があって初めて実績を上げられることから、あらゆる機会を捉えて当センター事業の周知・広報をし、申込の増加を図る。

【重点対象2】 勤労者

①産業保健関係者への専門的研修

取組みの名称

- ②若年労働者向けメンタルヘルス教育
- ③産業保健関係者からの専門的相談対応

取組みの概要等

[実施主体名] 宮城産業保健総合支援センター

- ①産業医、産業保健スタッフ等の産業保健関係者の専門的・実践的能力の向上を図るため、必要な研修 を実施する。
- ②中小規模事業場におけるメンタルヘルス教育の継続的な実施を普及させるため、管理監督者等に対してメンタルヘルス教育のデモンストレーションを行うことにより、メンタルヘルス教育の方法について教示する。
- ③産業医、産業保健スタッフ等の産業保健関係者からの産業保健に係る専門的な相談に、メンタルヘルス、カウンセリング等に関する専門家である「産業保健相談員」が対応する。

取組みの実施状況

- ①令和3年度は、令和3年12月末現在で、専門的研修を80回開催し、2,559名の産業保健関係者等が受講している。
- ②令和3年度の実績は、令和3年12月末現在で、8件143名である。
- ③令和3年度の実績は、令和3年12月末現在で、185件である。

取組みに対する評価と課題

令和3年度は、コロナ禍により事業を大幅に縮小して行ったことから、低調な実績となっている。 ①~③いずれも実績を上げるのが課題。

令和4年度の取組み内容

①については、令和3年度はコロナ対策で定員を減らし開催していたため、Web 方式による開催を増やし、受講者増につなげる。②③については、申込があって初めて実績を上げられることから、あらゆる機会を捉えて当センター事業の周知・広報をし、申込の増加を図る。

所属機関・団体	仙台弁護士会
委員氏名	井口 直子

【重点対象1】 若年者

取組みの名称 | いじめに関する出前授業・子供悩みごと電話相談

取組みの概要等

[実施主体名] 仙台弁護士会

- ①いじめに関する出前授業を高校等の教育機関で行う。
- ②子ども悩みごと電話相談(初回無料)の実施

取組みの実施状況

①について

本年度実績 児童・生徒向け48件、教員向け3件

②子ども悩みごと電話相談の充実

相談件数 97件

日弁連全国イベント 夏休み・冬休み特別電話相談 1月1件、8月1件

取組みに対する評価と課題

①の実施件数、②の相談件数、共に前年より増加しており、需要増と認められる。 今後もニーズに応じて実施していく。

令和4年度の取組み内容

同様の取組を継続する。

- ①児童・生徒向け、教員向けに、要請に応じて行う。
- ②未成年者、その家族、教育関係者が対象。

【重点対象 2】 勤労者

取組みの名称

勤労者向け法律相談の実施及び相談担当者の派遣

取組みの概要等

[実施主体名] 仙台弁護士会

- ①労働と生活保護に関する無料法律相談窓口の実施
- ②仙台市主催の夜間法律相談への弁護士派遣
- ③夜間相談・土曜法律相談の実施

取組みの実施状況

令和3年度

- ①相談件数29件
- ②月1回、1名派遣
- ③週2回、3名で担当

取組みに対する評価と課題

一定の需要があり、今後も同様の形態で実施する。

令和4年度の取組み内容

別紙参照

【重点対象3】 自殺未遂者等ハイリスク者

取組みの名称

自死対策特別委員会

取組みの概要等

[実施主体名] 仙台弁護士会

- ①自治体実施の自死予防対策相談事業への参加
- ②自治体の自死対策の情報共有と還元
- ③コロナ禍のメンタルへの影響についての調査
- ④自治体主催のハイリスク相談者に対する相談会の開催準備

取組みの実施状況

- ①暮らしとこころの相談会(仙台市はあとぽーと主催)年2回、弁護士4名 無料法律相談とこころの健康相談会(仙台市委託事業、仙台いのちの電話)月1回、弁護士2名
- ②宮城県、仙台市、大和町、大崎市、名取市、石巻市などへの委員派遣
- ③外部の自死予防研究家や東北大学教授(臨床心理学)からの聴取、心理実験への協力
- ④研修の実施計画、ハイリスク者相談のマニュアル作成による受任者リストの作成準備

取組みに対する評価と課題

①②③で長年積み重ねてきた知見が④という形で結実しつつあり、今後も研鑽を重ねながら具体化していきたい。

令和4年度の取組み内容

10年ほど前から、東北大学臨床心理相談室(若島孔文教授)のチームとハイリスク者の対応について、継続的に共同研究を進めてきた。この研究成果を活かして、現在仙台市で行っているはあとぽーと仙台の生活困りごと相談を量質とも拡充すべく準備を進めている。別紙のとおり、高葛藤者向けの相談会を仙台市以外の市町村でも行うことを企画するとともに相談を担当する弁護士について高葛藤者向け相談にふさわしい資質を確保するべく研修するためのマニュアルも作成している。

企画書

自治体による心と生活の困りごと相談会(仮称)(高葛藤者・自死リスク者対象の相談会)

1 目的

- ① 対人関係(家族、職場、学校、地域その他)において、問題を抱えていると高葛藤が生まれやすい。高葛藤が慢性化すると、精神的な破綻をきたす場合がある。あるいは高葛藤のための思考の変化、二者択一化、悲観傾向、刹那的な思考傾向が表れ、不安や悩みからの解放を最優先して、最悪の場合死を選ぶ場合がある。弁護士は、対人関係の不具合を解決し、あるいは解決の道筋を示すことによって、このような高葛藤の蔓延化、劇症化を防止し、自死リスクの減少を目指す。
- ② 弁護士による法律相談でも、法律問題よりも精神的問題の解消を優先させるべきだと思われる事案が少なくないが、方法論を告げただけであると具体的な対応は相談者任せになってしまう。これは極めて頼りなく、心配だけが残る。弁護士による相談に保健所職員が同席し協働して相談にあたることによって、適切な法的知識の他に、適切な行政サービスについての情報を提供することができる。また、相談者の精神状況が継続的な見守りや治療が必要である場合に、適切な行政対応を確実に直ちに行うことが可能となる。
- ③ 自分の不安や悩みについて、存否、内容、程度については正確な自覚は当事者も困難である。 心と生活の困りごと相談という間口を広げた相談会を行うことによって、安心して相談に訪れ ることができるようになり、リスク者の早期発見、手当につなぐ。

2 相談概要

相談場所 市役所や町役場、合同庁舎の小会議室や相談室

相談担当 研修を行った弁護士1名と

保健所職員(保健師、心理士、ケースワーカー) 1名

予め、弁護士と保健所職員が一緒に相談を受けるという形式であることを知らしめておく。

相談時間 1時間程度を予定することが本来望ましい

相談頻度 ニーズと各自治体の事情に対応する。

仙台市では年2回の相談会を行っている。

3 他の相談会との違い

1)一般の法律相談との違い

高葛藤者は自死リスクの高い人ほど、自分の悩みや悩みの原因をはっきりと自覚することが 困難であるようだ。また、自分の悩みが心の問題であるのか、法律相談の土俵に上がるのか、な かなか判別できず、結局相談会に来ることができないことが多い。法律相談や心理相談が、自分 のためではなく他人のための相談会だという感覚を持つようだ。

特に弁護士等法律家による1対1の法律相談は、敷居が高いようだ。自分の相談が、相談会になじまない相談だと否定されるのではないかというおそれもあるようだ。

本相談会は、暮らしとこころの困りごと相談ということで、とにかく困っていたり悩んでいたりしたら相談に乗ってくれるということと、弁護士と1対1にならずに、区役所の職員が同席して話を聞いてくれるということで間口を広げ、敷居を低くして、高葛藤、ハイリスクの人たちが訪れやすくする。

また、本件は法律相談という目的よりも、自死予防、葛藤の低下というメンタル面を重視した目的がある上、その目的に沿った相談スタイルについて十分な研修を受けた弁護士が担当する。

一般的な法律相談は相談内容はもちろん、相談者の心の状態も個人情報として開示されない。 これでは、ハイリスク者がいても行政につなげることができない。本相談会は、行政職員も相談 に立ち会うことによって、心の状態について継続的に行政対応が可能となる。

2) 高齢者障害者相談との違い

一般の相談者の他に障害者相談が実施され、精神障害者の相談活動を実施している機関もある。しかし、葛藤が強く、高い自死リスクを抱えている人は、いわゆる精神障害者手帳を所持している人以上に多数存在する。自死リスクは精神疾患や精神障害だけを対象としていては、特に我が国の場合は前進しない。誰でもが特に人間関係の不具合によって、高葛藤を持ち、それが持続することによって認知の歪みが生じ、自死リスクが高まる。障害者だという自覚がない場合は障害者相談に行くことは期待できない。

本相談会は、自死予防が最終目的となる。担当者も、対人関係や精神問題から悩みや不安が生じること、及びその対応方法について特化した研修を受けた弁護士が担当するという特徴がある。

4 先行する相談会の実績

1) 仙台市精神保健福祉総合センター(はあとぽーと仙台)との暮らしとこころの相談会) 年2回、仙台市役所の分庁舎会議室において実施各1日、10時から17自治。弁護は午前と 午後に2名ずつ担当。平成24年ころから定例化。

弁護士の他にはあとぽーと仙台職員である、保健師、心理士、ケースワーカー、場合によっては精神科医が一緒に相談者の相談にあたる。事案によっては精神科医が単独で相談を担当する場合もある。この場合、別に弁護士とコメディカルの相談を実施する場合もある。

近年、市政だより程度の宣伝で、8件程度の相談が行われることが多い。

はあとぽーと仙台の職員が相談に一緒に相談に入るため、行政サービスの情報を提供したり、 はあとぽーと仙台での継続相談につながることも少なくない。

2) 仙台市の委託事業、いのちの電話の面談相談

月一度、福祉プラザの会議室で行われる。午後1時から4時と2時から5時。土曜日が多い。 弁護士2名がそれぞれ担当する。予約制。いのちの電話の相談者が事前に相談概要を聴き取 ることが多いが、要約できないことが多い。弁護士の相談のほかに心理士が待機していて要望 があれば心理士相談も実施する。2カ月先まで予約が埋まっていることが多い。かなりニーズ が高い。

5 弁護士研修制度

本件相談会を担当する弁護士は特別の研修を受けた弁護士に限定される。

1) 研修プログラムの作成

本件企画の中心に、仙台弁護士会自死対策特別委員会というチームが存在する。弁護士会の 自死予防の在り方について研究を行い、各自治体の自殺対策協議会に弁護士会推薦委員を派遣 し、各自治体の自死予防活動に積極的に参加してきた。平成21年に委員会を発足させ、翌年は 宮城県医師会と仙台弁護士会の自殺対策協定書の締結に貢献し話題を集める。

震災直後に、「弁護士の自殺予防マニュアル」(監修は当時の県医師会専務理事と東北大学精神科教授)を完成させ、カウンセラーや研究者の協力を得て被災地の相談会のマニュアルのパンフレットも作成した。

その後の活動として本相談会実施を目標において、これまで、平成22年からいのちの電話の面談相談会に有志として参加し、平成24年ころからはあとぽーと仙台の相談会に仙台弁護士会の研究チームとして参加し、実戦経験を積み上げてきた。同時に、東北大学大学院臨床心理養成講座の現教授若島孔文先生の研究チームと合同で、法的紛争を抱えた依頼者の心理的サポートについての実践的な研究活動を行ってきた。心理士と弁護士の共同関与という形式も旺盛に取り入れていった。この成果は、遠見書房刊「イライラ多めの依頼者・相談者とのコミュニケーション術」という成果を生んでいる。

これらの実践的研究を踏まえて、本相談会の研修プログラムが策定されている。

2) 研修の内容

高葛藤者・自死リスク者相談会マニュアル(別紙)に基づく講義 自治体の高葛藤者対応職員の方の実務体験 理論書の読了(任意)

研修終了後、研修修了者名簿を作成し、名簿の中から担当弁護士を派遣する。

6 費用

これまでの弁護士相談会と同額

7 受付

これまでの一般相談会と同様 但し、弁護士と役所職員が同席して相談を受けるという形式を 事前に告知する。

所属機関·団体	特定非営利活動法人 Switch
委員氏名	小野 彩香

【重点対象1】 若年者

取組みの名称 | 仙台 NOTE、石巻 NOTE

取組みの概要等

[実施主体名] 特定非営利活動法人 Switch

・10 代~20 代のグレーゾーンの若者(高校生~大学・専門学校、既卒 3 年目程度)を対象とした、働く・ 学ぶを個別伴走型で支援する場所。仙台、石巻で地域差有

取組みの実施状況

・講座提供をしつつ、個別伴走支援を実施

講座: 就活サポート (コミュニケーション、就活、ソーシャルマナー、職業実習)、リカバリープログラム (ストレスマネジメント、認知行動療法、アートプログラム等)、各種個別相談

・仙台では仙台市子ども支援センターと連携し、出張キャリア講座を実施

取組みに対する評価と課題

- ・関係機関(高校、大学、専門学校、支援機関等)からの紹介により、利用者は絶えない状況。
- ・仙台では、大学生年齢層が中心で、休学中の学生の復学目的利用が増えており、石巻と共に、中退予防の早期支援が強くなっている。石巻では、高校生年齢層が中心で、中退予防・中退後のフォロー先となっている
- ・課題は、自主事業のため、継続的な財源確保と、他の自主事業(スタッフは他自主事業も兼務)との両立。

- 継続
- ・仙台 NOTE (日中) は有償化 (減免有)、石巻は無料継続
- ・夜部門開設(有料)による、より個別ニーズに合わせた就学・就労支援を実施
- ・新たな自死予防の取組を、助成をうけて実施予定

取組みの名称

NOTE CAFÉ(高校訪問)を含むアウトリーチ事業

取組みの概要等

[実施主体名] 特定非営利活動法人 Switch

- ・高校へ定期的に出張訪問・滞在し、高校内居場所カフェとして中退予防と進路支援、居場所を提供
- ・主に、進路室と連携。在学中から、学校外の資源とかかわりを作っていくことで、中退後や卒業後にも地域で相談支援する場所を認識してもらう
- ・他 個人世帯への包括的なアウトリーチを実施。

取組みの実施状況

・石巻 NOTE で実施中。現在石巻圏域で3高校と契約し、定期的な場を提供。

カフェ: 実施回数33回 対応人数99名(本日現在)

アウトリーチ訪問回数: 127件

R4年2月現在 年間訪問回数33回、対応人数99名

・個人世帯へのアウトリーチ 訪問回数 127 件(R3 までは石巻圏域コンソーシアムとして実施)

取組みに対する評価と課題

- ・スタッフや年齢の近いボランティアスタッフを設置することで、必要に応じて雑談をしたり、困りごとを話せる空間を提供できている。場の中で社会課題、心の不調などの課題が発見された場合には、適切な社会資源へつなぎ、地域の社会資源(行政・医療・福祉)との橋渡し役として機能する場所になる仕組みを構築する。今後は必要に応じて、フードバンクでの支援など緊急時に備えた支援スキームも持つ機能にしていく。
- ・学校ごとによって、ニーズが違い、雰囲気等は大きく違う。(進路対応、障害対応、居場所対応等)

- ・ 高校訪問 (カフェ事業) は同様の回数を継続予定
- ・世帯へのアウトリーチも、法人事業として継続予定

取組みの名称

宮城県若者こころの支援モデル事業

取組みの概要等

[実施主体名] 特定非営利活動法人 Switch

- ・宮城県自死対対策計画に基づき、宮城県若者こころの支援モデル事業を委託(2019~2023)
- ・主に大学生を対象にした事業で、①若者こころの支援会議の実施②大学生のゲートキーパー養成の実施、 ③若者メンタルヘルス対策の普及啓発の3本軸

取組みの実施状況

- ①若者こころの支援会議実施 年3回開催。県内4年生14大学へ招集
- ②ゲートキーパー養成講座 ゲートキーパー養成講座テキスト作成と大学での養成講座実施
- ③外部講師セミナー2回開催 WAKAMONO セルフケアハンドブック作成・配布

取組みに対する評価と課題

- ・全体実施計画通りに推移。コロナ禍により、オンラインで取り組んでいる。
- ①令和3年度は年6回実施
- ②大学4大学にて実施。今後実施大学数を増やしていくことが課題
- ③2回実施 オンラインということもあり、学校・行政からの参加も多い

令和4年度の取組み内容

計画に沿って継続。

①3回実施予定 ②大学にて実施予定 ③外部講師セミナーを年2回実施予定

【重点対象 2】 勤労者

取組みの名称

福祉サービスによる就労支援・リワーク支援・定着支援

取組みの概要等

[実施主体名] 特定非営利活動法人 Switch

障害福祉サービス事業所 2 か所 (就労移行支援スイッチ・センダイ、就労定着支援スイッチ、自立訓練スイッチ・イシノマキ)にて、就労支援を実施。リワークについては、メンタル不調による休職者の復職・転職支援を実施。

取組みの実施状況

- ・個別支援にて、本人、家族、医療、会社と連携して就労支援、リワークプログラム(最長2年)を実施。
- ・訓練内容は、以下を復職期限に合わせ、段階的に進めていく。コロナによるオンライン対応可
 - ①生活リズムの安定・個人ワーク・集団プログラム基礎編(認知行動療法、ストレスマネジメント、コミュニケーション SST、PC 講座等参加)、職場実習、応募支援
 - ②リワーク対象者限定グループあり、キャリア再構築、アンガーコントロール、模擬課題 (テーマ設定、資料作成、プレゼン)、企業実習 実施

取組みに対する評価と課題

- ・就労移行支援は、R3、2 月現在 新規利用者 36 名、就職者 23 名と、昨年よりも回復している。
- ・うち、全登録者の約1-2割がリワーク対象者。主に主治医より紹介で利用している
- ・課題:就労移行の利用に対してより広く周知が必要。仙台市内で休職者のリワーク支援利用率は低く(機関も少ない)、より多くの受益者(休職中の本人家族、企業担当者、主治医産業医の先生がた)に周知が足りない

- 継続
- ・活動情報の周知のため、広報を強化

所属機関・団体	一般社団法人パーソナルサポートセンター
委員氏名	佐藤 圭司

【重点対象1】 若年者

取組みの名称 生活困窮者自立支援制度による自立相談

取組みの概要等

[実施主体名] 一般社団法人パーソナルサポートセンター

・仙台市生活自立・仕事相談センターわんすてっぷを運営。生活や仕事探しで困っている方の様々な悩みに 対して、ワンストップで相談対応を実施。

取組みの実施状況

- ・令和3年度の実績は1月末で4,610件の相談を受け付けた。
- ・相談内容の多くは昨年度と変わらず、コロナによる減収と貸付の相談であった。
- ・住まいの不安定に関する相談も増加している。

取組みに対する評価と課題

- ・コロナによる貸付相談に業務を割かれるため通常の伴走型支援に支障が出ている。
- ・メンタルヘルスに課題を抱えている人の相談が増加している。

令和4年度の取組み内容

・課題を複合的に抱えている人が多いため、様々な関係機関と連携しながら実施していきたい。

【重点対象 2】 勤労者

取組みの名称 暮らし支える総合相談

取組みの概要等

[実施主体名] 一般社団法人パーソナルサポートセンター

・コロナに伴う生活上の問題を抱えている方に対して専門職種(弁護士・司法書士・社会保険労務士・宅建士・臨床心理士等)による「なんでも相談会」を実施。

取組みの実施状況

- ・令和3年度の実績は1月末までに「なんでも相談会」10回、「専門相談会」28回、「特別相談会」1回を実施。
- ・1 月末までの相談件数は 114 件。

取組みに対する評価と課題

- ・様々な専門職が集まることで多角的な視点による支援が有効であり、各専門職にとっても新たな気づきと なっている。
- ・相談内容は経済・生活問題が多く、次いで家庭問題、健康問題となっている。
- ・家庭問題では親子関係や離婚、DVの相談が多かった。

令和4年度の取組み内容

・令和4年度も引き続き実施して幅広く相談を受け止めたい。

所属機関・団体	仙台市立病院精神科
委員氏名	佐藤 博俊

【重点対象 3】 自殺未遂者等ハイリスク者

取組みの名称 自殺未遂者等ハイリスク者向けリーフレットによる啓発

取組みの概要等

[実施主体名] 仙台市立病院

・自殺企図・自傷行為で当院救命救急センターを受診した患者に対して、相談支援等を行う際、患者の状況等に応じ相談機関一覧等のリーフレットを活用し相談機関の周知を図る。

取組みの実施状況

・精神科医師や精神医療相談室等が介入した場合、必要に応じて相談機関一覧のリーフレットも配布する とともに、救急外来においても、適宜相談機関一覧のリーフレットを配布した。

取組みに対する評価と課題

・多くに精神科医師や精神医療相談室の介入があるが、介入できない場合でも、救急外来においてリーフレットを配布することで、より一層の周知を図ることができるよう、継続した取組みが必要である。また、病院全体の総合対策として取り組めるようなコンサルテーション・リエゾン体制が必要である。

- ・今後とも精神科医師や精神医療相談室が介入した場合の相談機関の情報提供に加え、精神科が介入しない受診者にも相談機関の情報提供をすることができるように、救急外来においても、相談先一覧のリーフレットの配布を継続して実施していく。
- ・地域全体の保健・福祉の向上に資するコンサルテーション・リエゾン体制整備の準備に取り組んでいく。

【重点対象 3】 自殺未遂者等ハイリスク者

取組みの名称 | 救急搬送された自殺未遂者等ハイリスク者への相談支援の実施

取組みの概要等

[実施主体名] 仙台市立病院

・自殺企図・自傷行為により救命救急センターを受診した患者に対して、アセスメントの上、精神科医師 や精神医療相談室が介入し、診察や相談支援を実施する。

取組みの実施状況

・自殺企図・自傷行為で救命救急センターを受診した患者に対し、精神科医師や精神科医療相談室が介入 し診察や相談支援を実施した。精神保健福祉総合センターで開始された「仙台市いのちの支え合い事業」 の対象となる患者についても適切に当該事業につなげることができた。

取組みに対する評価と課題

- ・自殺未遂等ハイリスク者に対しては、その行為に至った様々な要因に合わせた支援が必要になるため、 多機関の連携による支援が必要となる。特に退院後も支援が継続されるよう関係機関との連携を強化し ていくことが今後の課題である。
- ・また、その実行には、精神科・精神医療相談室の課題と矮小化さぬよう、病院全体の総合対策・総合連携を行えるような新たな組織体制の整備が必要であるが、残念ながら十分な理解・予算・人員は未だ未達成である。

- ・今後も自殺企図・自傷行為で救命救急センターを受診した患者について精神科医師や精神医療相談室が 介入し、「仙台市いのちの支え合い事業」をはじめ地域の医療機関や相談機関との連携強化を図ってい く。
- ・総合対策・総合連携のための新たな院内整備計画の確実な進捗がはかれるよう各所に組織を働きかけて をしていく。

所属機関・団体	宮城労働局
委員氏名	菅原 武

【重点対象2】	勤労者
取組みの名称	①労働者が安全で健康に働くことができる環境整備 ②総合的なハラスメント対策 ③総合労働相談

取組みの概要等

「実施主体名」宮城労働局

- ①労働基準部及び各労働基準監督署において、精神障害に係る労災請求事案件数が高止まりしていることなどを踏まえ、事業場を対象に、過重労働による健康障害防止対策としての長時間労働の抑制に向けた指導等を行うほか、宮城産業保健総合支援センターなどの関係機関・団体等と連携しながら、ストレスチェック制度をはじめとしたメンタルヘルス対策の取組を含めた事業場における健康保持増進の取り組みが推進されるよう指導等を行っています。
- ②雇用環境均等室において、パワーハラスメントやセクシャルハラスメントなど職場におけるハラスメントの撲滅等のため、事業場を対象に指導等を行うほか、被害を受けた労働者の相談に対して迅速に対応するとともに、紛争解決援助制度の活用等を含めた解決のための支援等を行っています。
- ③総合労働相談コーナーを県内7か所に設置して、専門の総合労働相談員が幅広く相談に対応し、必要に 応じて、紛争解決援助制度の活用を含めて解決のための支援を行うほか、特に深刻な相談などについて は連携する専門機関につなぐなどの対応を行っています。

取組みの実施状況

①長時間労働が疑われる事業場に対する監督指導結果(令和2年度) 令和3年9月17日公表 実施事業場234事業場のうち、

過重労働による健康障害防止措置が未実施のもの 62 事業場 (26.5%)

過重労働による健康障害防止措置が不十分なため改善を指導したもの 130 事業場 (55.6%)

- ③個別労働紛争解決制度の施行状況(令和2年度) 令和3年7月29日公表総合労働相談21,642件のうち、
 - ・民事上の個別労働紛争に関する相談は 5,271 件 この内、いじめ・嫌がらせに関する相談件数は 1,461 件(27.7%)~中小企業のみ~
 - ・助言指導申出件数は 192 件 この内、いじめ・嫌がらせに関する申出件数は 47 件 (24.5%) ~中小企業のみ~

(②は未公表)

取組みに対する評価と課題

・新型コロナウイルス感染症の感染拡大により事業場に対する個別・集団指導等の実施の進捗状況にも影響が出ているところですが、令和4年度が最終年となる当局第13次労働災害防止推進計画においては、「仕事上の不安や悩み又はストレスについて、職場に事業場外資源を含めた相談先がある労働者の割合を90%以上とする」ことなどの目標を定めていますので、引き続き、工夫をしながら事業場におけるメンタルヘルス対策の推進等に取り組む必要があります。また、働き方改革関連法による時間外労働の上限規制や労働施策総合推進法に基づくパワーハラスメントなどについて、事業場に対する指導等を継続していくとともに、総合労働相談コーナーにおいては、相談内容を踏まえて、必要に応じて関係機関とも連携しながら、相談者の意向に沿って適切に対応していく必要があります。

令和4年度の取組み内容

・現在、令和4年度の行政運営方針等の策定作業中ですが、今年度実施している上記の取組等については、 次年度においても引き続き継続する見込みです。

所属機関・団体	みやぎの萩ネットワーク
委員氏名	鈴木 琴似

【重点対象1】若年者

取組みの名称

専門家によるワンストップ支援、勉強会、講演会、広報活動

取組みの概要等

[実施主体名] みやぎの萩ネットワーク

• 各専門家ネットワークによる具体的支援活動

対面型相談支援、電話相談支援

- ・会員のスキルアップ、顔の見える関係強化、市民の皆さまへの普及活動を目的とした年 10 回程度行う 勉強会。また、人材育成、スキルアップ、普及活動のため専門家の外部講師による講演会等の実施
- ・冊子の配布

太白区内 民生委員児童委員全員、ラジオ局「エフエム たいはく」

岩沼市はじめ県内の社会福祉協議会、各被災地のボランティア

青葉区の一部の民生委員、栗原市の一部の民生委員、角田市の一部の民生委員、県内の消防署(救急隊)

取組みの実施状況

電話「090-2987-4874」「090-5835-0017」TEL/FAX「022-717-5066」「022-395-5918」

【電話相談件数】

2020年

- ・4月41件・5月77件・6月81件・7月45件・8月34件・9月68件・10月54件
- ·11月45件·12月90件

2021年

・1月50件・2月54件・3月89件 合計728件

【ショートメール・Email・SNS のメッセージ・コメント欄相談件数】

2020年

- ・4月109件・5月200件・6月67件・7月43件・8月92件・9月132件・10月98件・11月115件
- •12月303件

2021年 · 1月103件·2月76件·3月211件 合計1,549件

【面談相談件数】

2020年 · 4月1件 · 5月3件 · 6月10件 · 7月21件 · 8月7件 · 9月8件 · 10月2件

·11月10件·12月7件

2021年 · 1月7件 · 2月8件 · 3月9件 合計93件

【同行支援】

2020年 · 4月1件 · 5月2件 · 6月5件 · 7月4件 · 8月10件 · 9月9件 · 10月2件

·11月8件·12月1件

2021年 ・1月5件・2月8件・3月3件 合計58件

会員からの申告 71件(電話・メール・その他含む)

• 相談内容

いじめ・不登校・労災・債務・精神科医療・家族とのトラブル・近所とのトラブル・仕事について 漠然とした将来の悩み・職場での対人関係・男女関係・健康問題

相続・登記・パワハラ・介護・身体の苦しみ・不安感・転院等の医療や社会資源について 年齢層に関わらず相談内容は複数多岐にわたっている

精神科医療の相談は増加傾向

取組みに対する評価と課題

- ・会員であるそれぞれの専門家につなぎ、具体的解決の実現を目指している。
- ・継続しての相談は概ね解決に結びついているが、対応の向上を目指して会員の拡充や専門家や関係機関 との連携を今後もはかりたい。

令和4年度の取組み内容

- ・各専門家ネットワークによる具体的支援活動 対面型相談支援、電話相談支援、メールや SNS での相談支援
- ・市民の皆さまへの普及活動を目的とした年10回程度、月に1回行う勉強会。人材育成、スキルアップ、 普及活動のため専門家の外部講師による講演会等の実施を年に2回予定。
- ・支援に繋がる人、繋げてくれる人を増やすための冊子、チラシの配布による広報活動を継続

なお、[重点対象 2] 勤労者、[重点対象 3] 自殺未遂者等ハイリスク者、[重点対象 4] 被災者に対しても 同様の取組みを行っている。

所属機関・団体	仙台市医師会
委員氏名	清治 邦章

【重点対象1】若年者

取組みの名称 かかりつけ医等の心の健康対応力向上研修

取組みの概要等

[実施主体名] 一般社団法人 仙台市医師会

・かかりつけ医等に対し、適切なうつ病診療の知識・技術及び精神科等の専門医師との連携方法、家族からの話や悩みを聞く姿勢等を取得するための研修を実施することで、一般医でうつ病患者を発見した時の日常的な連携体制の構築をし、うつ病等の早期発見・早期治療による一層の自殺対策の推進を図る。

取組みの実施状況

令和4年2月5日 オンライン形式で開催

テーマ:「基礎知識」編 「自死の現状とかかりつけ医の役割」

講師:仙台市精神保健福祉総合センター所長 林 みづ穂先生

テーマ:「診断・治療」編 「うつ病・うつ状態の見立てと初期介入」

講師: 原クリニック 秋葉大輔先生

テーマ:「連携」編 「かかりつけ医等心の健康対応力向上にむけて~連携編~」

講 師: 原クリニック院長 原 敬造先生

テーマ:「実践」編 症例提示①:「産後うつについて」

講 師:新富谷S・Sレディースクリニック理事長 遠藤 敦先生

取組みに対する評価と課題

オンライン参加者 47 名

例年通りの内容に加えて、産後うつの対策が機能している状況について確認できた。

令和4年度の取組み内容

仙台市と協力しながら、同様の取り組みを継続していく。

【重点対象2】勤労者

取組みの名称

仙台地域産業保健センターにおける健康相談・面接指導

取組みの概要等

[実施主体名] 一般社団法人 仙台市医師会

・仙台・富谷市内の小規模事業場(労働者数 50 人未満)を対象として、労働安全衛生法で定められている保 健指導などの産業保健サービスを提供。

取組みの実施状況

・毎月 50-60 事業場の健康相談・面接指導を実施。

健康相談・面接指導の内容は下記の①~④のとおり。

- ① 労働者の健康管理(メンタルヘルスなど)に係る相談、② 健康診断の結果についての医師の意見聴取
- ③ 長時間労働者に対する面談指導、④ 高ストレス者に対する面接指導

取組みに対する評価と課題

年々、ニーズも高まり、相談件数が増加しているが、何とか対応している。

今後、予算を削減される可能性があり、継続性に不安がある。

令和4年度の取組み内容

今後も継続して対応できる体制を維持していく。

【重点対象 3】自殺未遂者等ハイリスク者

取組みの名称

コロナ禍・ポストコロナの精神保健対策講習会

取組みの概要等

[実施主体名] 一般社団法人 仙台市医師会

コロナ禍で自殺が女性・若年者の増加する中で、医師会員向けに精神保健対策の講習会を開催した。

取組みの実施状況

令和3年7月7日(水) 19:00~ ハイブリッド開催

場 所:仙台市医師会館 2階ホール、5階研修室、

「コロナ禍における精神保健の課題」

こころのクリニック OASIS 院長 松本 和紀 先生

「新型コロナウイルス感染症流行下における子どものメンタルヘルス」

東北大学精神神経科講師 大塚 達以 先生

「コロナウイルス感染症拡大後の地域活動」

東北福祉大学総合福祉学部講師 仙台市社会福祉協議会委員 村山 くみ 先生

「教育現場のコロナ禍精神保健対策」

仙台市立国見小学校主幹教諭 渡邊 由美子 先生

「コロナ禍の産業保健」

日本産業カウンセラー協会 東北支部長 末冨 美貴 先生

「コロナ禍の地域精神保健」

はちまん連携の会世話人 土橋内科医院院長 小田倉 弘典 先生

取組みに対する評価と課題

・参加者:110名(会場95名・Web20名)

様々な立場の専門家からの講演を聴くことができ、有意義な会となった。

令和4年度の取組み内容

同様の取り組みについての開催を検討していく。

所属機関・団体	藍の会、全国自死遺族連絡会
委員氏名	田中 幸子

【重点対象1】 若年者

取組みの名称

児童生徒を含む若者対象の総合支援

取組みの概要等

[実施主体名] 藍の会・全国自死遺族連絡会

- 1) 児童生徒のいじめ・不登校の相談
- 2) 専門学生や大学生・大学院生等働く若者の相談
- 3) 児童生徒を含む若者の精神科医療の相談
- 4) 転校・虐待・等の相談

以上・固定電話・携帯2台・FAX・ショートメール・LINE・団体のウエブサイト・ブログ等様々なツールからの相談を受け、具体的解決に向けて必要な専門家につなぐ。

取組みの実施状況

- ・1年間の相談延べ件数約700件
- ・虐待などの暴力行為からの救出もある。ギャンブル依存症やサブスク・奨学金問題等。 みやぎの萩ネットワークや自死遺族等の権利保護研究会、また他団体への紹介、市民の有志の協力等を合 わせて具体的な解決を実施している。

取組みに対する評価と課題

・不登校やいじめ・パワハラ・債務や依存症、精神医療の薬の問題等、多種多様な専門家と連携し具体的解決に結びついているが、人材不足と緊急避難先としてのシェルターが少ない事と利用が困難なケースが多く、また、支援団体の情報が少なく今後の大きな課題である。児童生徒への精神薬投与も多く、20代、30代でも精神薬を飲んでいる人が多く、自死に至るケースも多い事が課題である。また政令都市仙台市でも国の自死の対策の補助金が民間団体も使えるよう確保してほしい。

- ・これまで同様、電話相談については、かけなおしをして「助けて!」と述べられた「手」は離さず、多くの 人たちで連携しワンストップでの具体的解決をしていく。
- ・固定電話・携帯2台・FAX・ショートメール・LINE・団体のウエブサイト・ブログ等様々なツールからの相談を、1年を通して24時間体制で受けていく。

【重点対象3】 自殺未遂者等ハイリスク者

取組みの名称

生きてと願う総合支援

取組みの概要等

[実施主体名] 藍の会・全国自死遺族連絡会

- 1)精神科医療の相談会
- 2) 断薬・減薬に協力的な医師の紹介
- 3) LINE など SNS 相談・電話相談
- 4) 虐待等にあっている人の救援活動

取組みの実施状況

- ・精神科医による相談会の実施 1年に数回
- ・断薬・減薬については、当事者の話を聞き、その人の状況に応じた、アドバイスをしながら、医師の紹介。 1年間で約40人以上の相談
- ・傾聴を望む人にはセンターなどで実施しているこころの電話の機関の紹介。
- ・労働問題や人権問題などは、労働基準局や法務局。債務問題などは、個人と法人にわけて企業再生機関や、 企業コンサルタント、消費生活センター、財務局や、商工会などの紹介を行っている。 破産や債務整理だけではない解決方法につなぐ支援。
 - 1年間約27人
- ・ ラインや SNS 相談は 2 4 時間体制

取組みに対する評価と課題

- 未遂者の多くは精神医療機関に受診中。
 - 問題の具体的解決と同時に、減薬と断薬ができると死にたいという気持ちがなくなる。
 - 数多くの減薬と断薬の支援を行ってきているが、未遂を繰り返す人はいない。
- ・破産と債務整理だけでは、生きて行くことができないので、明日を「生きる」ための解決をしているが、 その後事業がうまくいき、事業拡大につながっていく人もいる。

今後の課題は

次世代への引継ぎとその人材の確保。無報酬での活動の限界

- ・16年間の継続活動を引き続き継続していく。
- ・様々な問題を抱えている人を、具体的問題の解決をしないで、精神科医療につなぐだけの相談機関が多い のが大きな問題なので、支援という事を考える研修会の開催や、相談のためのマニュアル冊子の作成

【重点対象4】 被災者

取組みの名称

被災者の総合支援と自助活動支援

取組みの概要等

「実施主体名」藍の会・全国自死遺族連絡会

- 1) 津波で子供や家族を亡くした遺族の会の開催
- 2) 震災遺族のための「法話の会」の開催
- 3) 被災者の精神科医療の問題 随時
- 4) 震災フォーラムの開催と遺族の声の冊子の配布

取組みの実施状況

- ・気仙沼市・石巻市・仙台市:子供を亡くした親の会 毎月開催 参加人数 246人
- ・岩沼市・震災で家族を亡くした会 毎月開催 参加人数 90人
- ・石巻市・震災で家族を亡くした会 毎月開催 参加人数 110人
- ・岩沼と仙台で法話の会の開催 (仙台毎月・岩沼1年に3回) 参加人数 138人
- ・1年に1回 震災フォーラムを開催 復興住宅等に住む被災者からの精神科医療の相談が多く寄せられる。 県外から医師を招き、精神医療の相談をしている。みやぎの萩ネットワークと連携しカウンセリングなど を実施。

取組みに対する評価と課題

・被災遺族の自助グループは被災者同士のコミュニティの一助を担い、継続の力を持っている。 精神疾患のなかった人たちが、震災後に精神科医療の受診を促され、11年過ぎても受診継続中で、悪化している人たちも多く、減薬、断薬とその支援が大きな課題である。仙台市の自死者は全国の平均より精神科受診が多いと感じている。何らかの問題を抱えている人の心身の症状だけに注目した支援ではなく、問題の解決に導いてくれる団体や機関が足りない。

令和4年度の取組み内容

2011年から継続している活動が多く、今後も引き続き活動をしていく予定。

気仙沼市・石巻市・仙台市:子供を亡くした親の会 毎月開催

- ・岩沼市・震災で家族を亡くした会 毎月開催
- ・石巻市・震災で家族を亡くした会 毎月開催
- ・岩沼と仙台で法話の会の開催 (仙台毎月・岩沼1年に3回)
- 1年に1回 震災フォーラムを開催

復興住宅等に住む被災者からの精神科医療の相談が多く寄せられる。

県外から医師を招き、精神医療の相談をしている。みやぎの萩ネットワークと連携しカウンセリングなど。

所属機関・団体	仙台市立鶴が丘中学校
委員氏名	千葉 栄子

【重点対象1】 若年者

取組みの名称

教職員の研修拡充・命の授業実践・学校職員の拡充等

取組みの概要等

- ①教育局(教職員課・教育センター・教育指導課・教育相談課等)
- ②教育局(健康教育課)
- ③各市立学校
- ④養護教諭部会・健康教育部会
- ⑤仙台市学校保健会

取組みの実施状況

- ①令和3年度仙台市自殺対策連絡協議会(R3年10月27日)参考資料2の進捗管理シートP35~37参照
- ②いじめ対応・心のケア研修
- ③命を大切にする教育研修(市内小・中・高・中等教育学校・特別支援学校対象)を 受講し,自校にて「学校における自死予防教育の進め方」について伝達講習
- ④LGBTQ・新型コロナウイルス感染症におけるメンタルヘルス・新型コロナウイル ス感染症における差別偏見をなくす心の育成
- ⑤仙台市学校保健会理事「かわむらこどもクリニック」院長 川村和久医師の「いのちの大切さを伝える性教育」についての講演会→新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から紙面発表に変更

取組みに対する評価と課題

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、学校生活・家庭環境・授業形態等が変わり、今現在、児童生徒・その家族の陽性・濃厚接触が増加していく中、差別や偏見、いじめ問題、虐待等様々な事例に対応する教職員のスキルアップは必要不可欠である。自死予防教育の土台となる学校教育、chromebook を用いた学習がもつ意味もさらに大きくなる。他機関との連携や教職員のみならず学校職員のスキルアップ研修の拡充はさらに必要と思われる。

令和4年度の取組み内容

教員及び学校職員の研修会の充実,継続

所属機関・団体	社会福祉法人仙台いのちの電話
委員氏名	永井 恵

【重点対象1】若年者

取組みの名称

電話相談・インターネット相談・自死遺族支援・仙台市相談会の業務受託

取組みの概要等

[実施主体名] 社会福祉法人仙台いのちの電話

- 1. 電話相談
 - ①仙台いのちの電話 022-718-4401 (365 日 24 時間受信)
 - ②日本いのちの電話連盟自殺予防いのちの電話 0120-783-556 (毎月 10 日 8 時~翌日 8 時)
 - ③日本いのちの電話連盟ナビダイヤル 0570-783-556
- 2. 日本いのちの電話連盟インターネット相談 inochinodenwa.org (365 日 24 時間受付)
- 3. 自死遺族支援「すみれの会」(わかちあいの会)
- 4. 無料法律相談とこころの健康相談会(月1回開催)業務受託(仙台市)
- 5. 相談体制充実のためのボランティア相談員養成講座実施
- 6. 相談員継続グループ研修を毎月1回実施

取組みの実施状況

- 1. 電話相談受信件数(2021年1月~12月)13,185件
- 2. インターネット相談返信数(2021年1月~12月) 117件
- 3. 自死遺族支援「すみれの会」毎2回開催(第1土曜日・第3水曜日、仙台市市民活動サポートセンター)
- 4. 無料法律相談とこころの健康相談会を毎月1回開催(仙台市福祉プラザ)
- 5. 第48期ボランティア相談員養成講座開講(2021年7月開講、2022年11月認定)
- 6. 全相談員が12グループのいずれかに所属しながら、可能な範囲で研修に参加した。

取組みに対する評価と課題

コロナ禍にあっても感染対策を講じながら、相談活動を継続したが、電話相談受信件数は前年より 974 件の減となり、インターネット相談は 34 件の減となった。すみれの会の活動についても、参加者の有無にかかわらず、可能な限り毎月 2 回開催した。

昨年末、第47期生11名が新相談員として認定され、実働相談員数は155名となった。現在、第48期生17名が研修を受けており、今年11月認定される予定。今後も相談活動の充実のために相談員継続グループ研修を定期的に行う。

令和4年度の取組み内容

- ・電話相談、インターネット相談、自死遺族支援「すみれの会」の事業を継続して実施する。
- ・第 49 期相談員養成事業を実施(養成期間1年4カ月)する。相談員数を増やし、相談受信体制、特に深夜帯の対応の充実に取り組む。
- ・相談員として必要な知識、技術、論理を保持するため、継続的に研修を実施する。

なお、[重点対象 2] 勤労者、[重点対象 3] 自殺未遂者等ハイリスク者、[重点対象 4] 被災者に対しても 同様の取組みを行っている。

所属機関・団体	宮城県精神神経科診療所協会
委員氏名	原 敬造

【重点対象1】若年者

取組みの名称

青年期メンタルヘルス講演会

取組みの概要等

[実施主体名] 宮城県精神神経科診療所協会

思春期メンタルヘルス講演会

取組みの実施状況

・年に一度 講演会を開催

取組みに対する評価と課題

・思春期に好発する精神疾患を取り上げ、診断、治療、サポートなどについての研修。

令和4年度の取組み内容

・精神科医、クリニックに勤務するコワーカー、学校関係者などを対象にして、年1回開催予定。

【重点対象2】勤労者

取組みの名称

産業メンタルヘルス講演会

取組みの概要等

[実施主体名] 宮城県精神神経科診療所協会

産業メンタル講演会 宮城産業保健総合支援センターと共催で産業医と精神科医との連携について研修

取組みの実施状況

年1回実施

取組みに対する評価と課題

- ・メンタルヘルス不調者への対策
- ・適応障害への対応
- ・自死の問題への取り組み

- ・連携の強化を図っている。
- ・顔の見える関係の構築

【重点対象3】自殺未遂者等ハイリスク者

取組みの名称

かかりつけ医等心の健康対応力向上研修

取組みの概要等

[実施主体名] 宮城県精神神経科診療所協会

かかりつけ医等心の健康対応力向上研修 仙台市医師会、仙台市 主催に協力

取組みの実施状況

- ・精神科医とかかりつけ医の連携について
- ・自死ハイリスク者への対応
- ・年一回

取組みに対する評価と課題

・毎年継続しているので徐々に連携が強化されてきている。

令和4年度の取組み内容

・医師会への協力により開催

【重点対象4】被災者

取組みの名称

震災こころのケア・ネットワークみやぎへの精神科医の派遣

取組みの概要等

[実施主体名] 宮城県精神神経科診療所協会

- ・震災こころのケア・ネットワークみやぎのこころのケア活動の支援。
- ・アウトリーチ活動や講演会への協力

取組みの実施状況

- ・毎月延べ10名程度の精神科医を派遣している。
- ・コロナかで蔓延防止や緊急事態でなければ全国からの精神科医やコワーカーの派遣を実施

取組みに対する評価と課題

- ・アウトリーチにより早期に医療の必要性を判断することが可能。
- ・来所相談や電話相談への対処、ケースカンファレンスなどの実施。

令和4年度の取組み内容

・令和4年度も継続の予定

所属機関・団体	(一社) 日本産業カウンセラー協会東北支部
委員氏名	藤岡 奈美子

【重点対象 2】 勤労者

取組みの名称

①無料電話相談②無料対面相談③無料研修④無料公開セミナー

取組みの概要等

[実施主体名] (一社) 日本産業カウンセラー協会東北支部

- ①②③④ (一社) 日本産業カウンセラー協会
- ①に関し仙台市医師会様より広報協力をいただく
- ④協力依頼―宮城県自死対策推進センター・宮城産業保健総合支援センター・宮城労働基準協会

取組みの実施状況

【実施時期】

- ①(東北)令和3年4月1日より 毎週木曜日 11:00-14:00 電話相談員 1名を配置 (全国)令和3年9月10-12日 (一社) 産業カウンセラー協会 全国無料電話相談
- ②令和3年4月1日より 毎週金曜日 11:00-14:00 対面相談員 1名を配置
- ③宮城県内の労災上位業種からの依頼に応じて 無料研修 3事業場実施
- ④ (予定) 令和4年3月18日(金)

取組みに対する評価と課題

- ①②令和2年度は13:00-16:00 に時間設定で実施をしたが、コロナ禍の影響で、分散昼食が増えた事より 昼休みの時間を活用していただく事を想定し、時間を変更した。お昼時間が活用できるとの事で好評をい ただいておりますが、もう少し夕方までの時間があると嬉しいとの声もいただいております。
 - 実施に際し、哲学者の講義「哲学では「死」をどのように扱うか」・社会心理学「孤独・孤立の健康問題」 を相談員事前勉強会として実施を致しました。
- ③は例年3事業場までとした。本年は受付終了しており、全てハラスメント予防の研修(中小事業場)
- ④は昨年オンラインで実施をしたところ、移動時間がない事が好評で、今年も方式を踏襲した。テーマは、職域で活動する産業医より、「免疫力」についての講義で実施を行う予定です。

- ①については、終了。
- ②は継続実施をします。週1回程度
- ③次年度も継続 3事業場
- ④次年度も継続 年1回以上
- 事業形態は未定ですが、若年へのキャリア形成支援・女性へのキャリア形成支援を行う体制を検討します。

所属機関・団体	宮城県行政書士会
委員氏名	藤澤 能子

【重点対象1】 若年者

取組みの名称 法教育出前授業

取組みの概要等

[実施主体名] 社会貢献活動推進特別委員会 法教育班

小学校高学年児童及びその保護者を対象とし、行政書士が講師となり、出前授業を行う。授業のテーマは、「約束を守る」、「決まりを守る」、「社会を作る」という3テーマ(6題材)であり、学校の要望に合わせ、具体的な授業内容を組み立てる。基本テーマとして「他人を思いやる心」を伝えることを念頭に授業を行っている。

取組みの実施状況

令和元年度 2校(6学年125名)

令和2年度 3校(5・6学年262名)

令和3年度 5校(5・6学年233名)※うち1校は保護者参観

取組みに対する評価と課題

授業終了後のアンケートでは、概ね高評価を得た。

5 校の募集枠に対し、12 校からの申込(問合せを含めると 3 倍以上の反響)があった。コロナ禍による児童へのタブレット配布もあってか、いずれの小学校からも、ネットリテラシーについて織り込んだ講義のリクエストがあった。SNSでの誹謗中傷による小学生の自死事件などもあり、ニーズの高まりを感じる。

また、保護者のみ、教員のみへの授業の申込も散見された。今後、対応校数や対象の幅についても拡充の検討が必要である。

- ・前年度に引続き、出前授業を実施する。
- ・学習指導案の醸成および追加を行う。

【重点対象 2】 勤労者

取組みの名称

ふるさと再生支援事業

取組みの概要等

[実施主体名] <u>日本行政書士連合会</u> 宮城県行政書士会ふるさと再生支援特別委員会 生活衛生同業組合の組合員に対する助成金・支援金の申請支援

取組みの実施状況

宮城県内の生活衛生業組合の組合員から依頼があった、新型コロナ対策の一時支援金や月次支援金、 事業復活支援金の事前確認や申請支援を通して、震災からの続く様々な災害により、経営困難となった 個人事業主や小規模事業者の経営相談に乗っている。

取組みに対する評価と課題

今年 2 月から受付が始まった事業復活支援金の事前確認については、多くの本会会員が事前確認機関に登録していることから、行政書士の認知度もまして来ており、今後も重なる被災で経営困難に陥ってきている個人事業主や小規模事業者のサポーターとしての役割が増えてくると考えております。

令和4年度の取組み内容

今年度は、包括協定を締結している仙台市や石巻市をはじめとして、各自治体と連携し、災害や新型コロナの影響により経営困難となっている事業者への支援を行ってまいります。

手始めとして、宮城県との協働事業として、県内4会場にて事業復活支援金の相談会を開催する予定です。 (予定日 3/17 気仙沼合庁 3/22 大河原合庁 3/23 石巻合庁 3/29 大崎合庁)

【重点対象4】 被災者

取組みの名称

ふるさと再生支援事業

取組みの概要等

[実施主体名] ふるさと再生支援事業特別委員会

被災地イベント会場での無料相談会 : 石巻川開き祭り

気仙沼市産業祭り

わたりふるさと夏まつり

取組みの実施状況

震災後継続して行っており、祭り会場での相談会ということで定着しつつありましたが、昨年度も一 昨年に引続き、各イベントがすべてコロナ禍による中止で行うことができませんでした。

取組みに対する評価と課題

震災から 10 年が経過し、被災地の方々も市民としての日常を取り戻しつつありますが、被災し、グループ補助金等で事業を再開している中小の事業者の中には、販路の回復が見込めなかったり、後継者問題等で事業の継続が難しく解決策が見いだせない状況下で、更に新型コロナウイルス感染症の影響を受けている数多くの事業者等早急な支援策を要する方々へのサポートなど多くの課題が発生しております。

令和4年度の取組み内容

今年度も、各種イベントの開催が危ぶまれており、コロナ禍の情勢を見つつ可能であれば相談会を企 画する。

当面は、コロナ禍での企業支援にシフトすることになると思われる (重点対象②勤労者へ)。

所属機関・団体	宮城県司法書士会
委員氏名	森田 みさ

【重点対象1】 若年者

取組みの名称 | 高校生を中心とした法律講座の実施

取組みの概要等

[実施主体名] 宮城県司法書士会

・中学・高校・専門学校生、特に高校3年生に対して司法書士が学校に出向いて行う出張講座。卒業を間近に 控えた生徒に対し、契約・消費者金融やクレジット・悪徳商法などについて、パワーポイントやクイズなど を取り入れながら、わかりやすく契約等に関する基礎知識を身に着けていただけることを目指して実施し ている講座です。社会に出てすぐに詐欺被害に遭ったり、多重債務に陥ってしまうような安易な借入等の 防止について理解してもらうことと、問題を抱えてしまったときにはすぐに専門家に相談することで被害 を最小限に食い止めることができるという点を伝えています。

取組みの実施状況

・令和2年度の実施状況

高校 2 校

専門学校 1校

取組みに対する評価と課題

・生徒たちからは、寸劇やクイズ等がわかりやすいと評判で、中には毎年ご依頼をいただく学校もあります。 しかし、まだまだ申込が多いとは言えない状況です。今後もこのような取組を少しでも多くの先生方に知っていただいて、多くの生徒さんたちに講義を受けてもらえるよう広報にも取組んでいきたいと考えます。 令和3年度は、成年年齢引き下げについての対応として、仙台法務局と合同での講座も行いました。

令和4年度の取組み内容

・成年年齢引き下げに伴い、今年度はすでに成人している高校生も多数存在することになりますので、成人 することの法的な意味について、より重点的に伝えられるようにしたいと考えています。

【重点対象 2】 勤労者

取組みの名称 司法書士による無料相談

取組みの概要等

[実施主体名] 宮城県司法書士会

・宮城県内の各司法書士相談センターにおいて、相続、登記、成年後見、その他民事上の困りごとについて 無料で相談に応じています。労働問題や多重債務、新型コロナによる生活苦などについても相談を受け付 けています。

取組みの実施状況

・司法書士総合相談センター (司法書士会館、仙台市青葉区春日町 8-1) 毎週月・水・金(祝日を除く)電話相談 13:30~16:30 面接相談 14:00~16:00 そのほか、石巻、大崎の各相談センターにおいても面接相談を実施。

取組みに対する評価と課題

・令和2年度の相談件数 3392件

令和4年度の取組み内容

・ 令和3年度同様、定期相談会のほか、臨時で女性のための相談会なども行う予定。

【重点対象3】 自殺未遂者等ハイリスク者

取組みの名称

はあとぽーと仙台との共同による「生活困りごとと、こころの健康相談」

取組みの概要等

「実施主体名」宮城県司法書士会

・仙台市精神保健福祉総合センター(はあとぽーと仙台)との共催で、生活の困りごと(震災後の困りごと、 相続問題、多重債務、家族の問題など)の相談に、司法書士と精神保健福祉の専門家(保健師・心理士・精 神保健福祉士)が同席して応じます。

取組みの実施状況

・毎月第3火曜日に実施。仙台市政だよりに広報され、毎月予約が埋まる状況です。 令和2年度の相談件数:40件

取組みに対する評価と課題

・法律的な知識による助言と、精神保健福祉上の助言とが同時に得られ、相談者の満足度の高い相談会になっています。

令和4年度の取組み内容

・前年度と同様に実施予定です。

【重点対象4】 被災者

取組みの名称 宮城県災害復興支援士業連絡会への参加

取組みの概要等

[実施主体名] 宮城県災害復興支援士業連絡会

・東日本大震災における被災者支援に関する情報交換

取組みの実施状況

・連絡会へ参加し、情報交換を行った。

取組みに対する評価と課題

・沿岸被災地に設置していた相談センター3カ所が閉鎖となったが、センターに常駐していた司法書士がそ のまま現地で開業し、相談業務等の対応も行っている。

令和4年度の取組み内容

・引き続き、他の関係機関等と連携をしながら対応する。

所属機関・団体	宮城県精神保健福祉士協会
委員氏名	渡部 裕一

【重点対象1】 若年者

取組みの名称

①教育機関へのスクールソーシャルワーカー派遣

②医療機関、相談機関等での支援

取組みの概要等

①県下の教育機関から派遣要請が寄せられており、会員への周知等で派遣協力を行っている。

取組みの実施状況

- ①・小〜大学まで、県内の各教育機関において、スクールソーシャルワーカー等の名称で勤務し、精神保健福祉士としての専門性を用いて、精神障害や発達障害、リストカット等への対応も含め、児童生徒や学生への支援に従事している。
 - ・それら実務者を対象に、スクールソーシャルワーク部会を協会として設け、研修会や事例検討の場を定期的に設けている。

取組みに対する評価と課題

- ・毎年継続的に派遣要請があり、役割に対する一定の評価も寄せられている。
- ・協会としては部会研修などを企画し、実務者同士の連携や情報共有の場の提供、孤立防止につとめている。
- ・雇用形態などの課題があり、協会に寄せられる要請依頼に十分に対応しきれていないのが現状である。
- ・研修等の企画も遠方からは参加しにくい現状があったが、ZOOMなどの活用により対応している。

令和4年度の取組み内容

・適宜対応。

【重点対象 2】 勤労者

取組みの名称

精神科デイケア等でのリワーク支援、事業所等での就労支援プログラムの実施、

相談対応等

取組みの概要等

・個々の会員が上記業務に携わっており、問い合わせ等があれば、協会としても紹介等の対応は可能。会員 を後方支援する目的で、研修や事例検討の実施、ネットワーク形成などを行っている。

取組みの実施状況

・個々の会員の職場や担当部署の状況、方針に応じて適宜対応。

取組みに対する評価と課題

・多職種と連携することで、課題を多角的にとらえることが出来る等の評価を得ている。

令和4年度の取組み内容

適宜対応。

【重点対象3】 自殺未遂者等ハイリスク者

取組みの名称

『こころの健康相談統一ダイヤル』相談体制支援事業

取組みの概要等

- ・厚生労働省の自殺防止対策事業「『こころの健康相談統一ダイヤル』相談体制支援事業」として設置。
- ・全国拠点設置の1つとして、平日夜間(18時30分~22時00分)の電話相談を実施している。
- ・電話相談員については、本協会の構成員及び都道府県精神保健福祉士協会等(※)の会員のほか、一般社団 法人日本精神科看護協会、宮城県臨床心理士会等の協力を得て、ローテーションで対応。

取組みの実施状況

・高齢、障害当事者に限らず、新型コロナ下におけるメンタリヘルスリスクや相談支援に届かない経済不安 や家族知人等の自死リスクに関する多数の相談件数あり。市民に広く相談対応の窓口を開いている。

取組みに対する評価と課題

- ・現在、多くの地域において、専門相談機関にたどり着けない相談者が存在しており、どのような地域からもアクセスできるという点は評価できる。
- ・一方、電話という限られたツールで自死を含めた相談への対応を求められるものであり、相談員自身のスキルアップ、アフターケアやマニュアルのさらなる精査が法人主導で進められる必要がある。相談員対象の研修会を実施している。

令和4年度の取組み内容

• 継続実施。

【重点対象4】 被災者

取組みの名称

被災地域支援活動への関与

取組みの概要等

・東日本大震災をきっかけに自治体や支援機関に勤務した会員が複数おり、それぞれ業務の一環として市町 の担当者と協働で被災者対応を行っている。

取組みの実施状況

・県内沿岸域の自治体、支援団体等に勤務し、健康調査の実施やフォローなど、被災者のメンタルヘルスに関与している。

取組みに対する評価と課題

・支援機関も10年以上と長期化しており、ニーズへの対応と今後に向けた整理が課題。

令和4年度の取組み内容

• 適宜対応